

体育の実践的指導力について

スポーツ・健康教育 長澤光雄

体育科における実践的指導力

年度末に当たり、受講生も多く講義にかなりの労力を必要とした体育科教育学概論を振り返りながら、体育の実践的指導力を備えた教師像を求めてみることにした。

私の体育教師経験は高校で3年と少々で、その前に修士課程学生の立場で非常勤講師として3年、大学教官として研究しながらの25年弱、合計31年間の経験を基にした論考で、経験主義的になることをお許し願いたい。また手がかりとする体育科教育学概論は、教員養成課程である学校教育課程の1年生を主とした、100名弱が受講した講義である。この講義が手がかりとなるのは、出欠票を兼ねたコミュニケーションペーパーを毎回使用していたことにある。これには、不用となった旧式のプリンター用紙を裁断した約10cm四方の白紙を使う等、廃品利用したことが多かった。この大きさに、質問やその日の講義で得られた新しい知識を記入させたものである。その中に、オリンピックを中心としたスポーツに関する質問や、教育現場の実態、教員採用試験に関する質問など、学生達の現在の関心事が書き込まれていた。

さて、本課程で小学校教員となる学生達にとって、この講義は体育の学習指導に関する知識を習得する唯一の講義である。ただし、2年次以降体育所属となり中学校体育教員免許を取得する学生達は、この講義に加えて教科専門科目としてや体育関係教職科目として、他に20単位程度習得する。しかし、前記のように1年生を主としいることから、教育する立場で体育について考えたことは全くない学生達がほとんどである。

1) 危機管理能力

そんな学生達の手記のコミュニケーションペーパーの中に、体育指導中の事故やケガへの対処方法や責任に関する質問が含まれていた。直近にサッカーゴールが強風によって倒れ、下敷きとなった中学3年生が死亡し、その学校の校長が自殺した痛ましい事故の報道があったことが影響していると思われる。校内事故の法的責任や、かつて遭遇した本人の事故後の教師の対応を問うものもあった。遊技的要素を含み、身体活動が含まれる体育の学習内容から、事故やケガは常に起こりうることである。しかし前述のゴールが倒れる事故は、過去にも類似事故が発生していることから、我々体育教師にはその危険性が認識されていることである。それを防止するため、杭で固定する対策を取ることが一般的である。このような潜在的な危険性を理解した事故の未然防止法は、教科教育法や指導法の中でほとんど取り上げられていないが、体育教師として必須の資質である。また、事故発生の頻度の多いハードル走、走り高跳び、跳び箱や鉄棒運動、水泳の学習指導に当たっては施設

・用器具の使用に関する規則を定め、それを守らせる必要もある。このような安全のための順法精神を、適切に伝えることも教師の資質として求められる。

事故の未然防止法、あるいは発生したとしても軽微なものとする対策には、グラウンドの凹凸整備や小石の除去も、些末なことではなおかつ手間や労力が必要とされるが、大切な事柄と考えられる。これらは、教師だけでは労多く効果少なしで、いかに生徒の協力を促すかも実践的指導力に含まれるであろう。

さらに、活発な活動の場を提供することは体育の学習効果を高める上で重要な要素であり、活発な活動では衝突や転倒など偶発的 사고が発生する可能性も高くなる。このジレンマをどう解決するか、あるいは事故後の適切な対応はどのようにするのか、これも危機管理能力と捉えられる。事故発生時には、養護教諭や他の教職員の協力を得ることになるが、その必要性に対する判断力には、ケガの程度の大まかな診断能力も必要とされる。また、最低限の救急法の知識も必要とされるが、衛生学や生理学は基礎医学の一分野で豊富な内容を含み、体育の学習指導に有用な情報は極めて限られている。特に生命に関係する、過呼吸や熱射病に対する緊急措置、溺者蘇生法は必ず習得しておくべきである。またこのような緊急事態が発生しやすい気象条件についても理解しておくことは、学習指導を充実させるため必要である。

知識だけでなく、事故発生時に教師が落ち着いて対処できる精神的な強さも必要で、対処を自信をもってできることが指導を充実させられることになる。体育科教育学の研究成果から、現在は生徒の活動状況が授業評価の指標にもなり得ることが明らかになってい。従って、この危機管理能力は体育科における実践的指導力の一つと言えるであろう。

2) 実技能力

また、別のコミュニケーションペーパーには、泳げないのに水泳指導ができるのかとか、器械運動の種々の技ができないのに指導できるのか、たずねる質問も多く見られる。すなわち実技能力が備わっていないことから来る、指導に対する不安の表れと考えられる。この種の質問には、生徒の中から見本となりうる技能を有している者を指名したり、映像や図表を活用し、教師みずから示範を示さなくても指導する方法があることを示唆しながら、技能向上に努める努力を促している。

さらに、球技関係の学習内容について講義した後のコミュニケーションペーパーには、正規のルールに従った技能の必要性をたずねることもあった。これは、講義内容が小学生に楽しめる簡略化したルールや、特設ルールの紹介に重点を置いていたことが原因と考えられる。ここには体育の教育目標の理解に違いがあることが窺われる。体育の大きな目標に、発達刺激としての運動実践と、運動により生活を豊かにする文化の伝承が上げられる。その文化の伝承を子どもを中心に目標設定するか運動文化に置くか、教育観あるいは体育観に関わる課題が存在する。バスケットボールやサッカーなど、国際ルールが定められている競技スポーツを学習内容にする場合、極力国際ルールに接近することと、国際ルールを離れそのスポーツ独自の要素あるいは特性の体験を実感させるかの違いである。学校における体育科では国際ルールを適用する環境にはない。しかしどこまで接近するか、また

子どもはどこまで理解できるかその判断の基準は、教師のスポーツ理解と子ども理解の関値に依存することになる。実践的指導力を高めるためには、実技の実践能力を基にした両者の深い理解が求められることになる。従って、多くの運動が含まれている体育科の学習内容となっている運動の実技能力は、高ければ高いほど実践的指導力は高いことになる。

高い実技能力習得には運動経験とともに、トレーニング法の理解も必要である。教師みずからトレーニングに励み、向上させた体力を基盤として習得した実技能力は、指導に直接有益であるだけでなく、子どもの体力の発展性をも理解でき、指導を充実させる大きな要因となるであろう。

3) 教育目標の理解

前項の発達刺激と運動文化の伝承の隘路に限らず、体育科の教育目標の深い理解は、実践的指導力の基盤となる。子ども理解についても、発達心理学や学習心理学の知識を踏まえ、知的・精神的発達過程の理解と体力各要素の発達過程の理解、さらにそれらの個人差についても理解が必要である。特に、スポーツは競争の要素が伴い、序列が付けられることになる。勝利と敗北のみならず、運動の結果によって明瞭になった序列が及ぼす心理的影響は、トラウマになる場合もある。陸上競技、小学校体育科の領域名は陸上運動であるが、それら個人的スポーツでは体力の差あるいは発達の差が、そのまま運動の成績につながる場合が多く、それを子どもの感受性に対応させるにはどのような配慮が妥当であるか理解しておくことが必要である。

運動の文化を継承する立場から、オリンピック選手やプロスポーツ選手の育成に、体育も貢献するべきであるとの考えもある。しかし、人格の完成を目指す教育の中で、体育科が担うべき役割を踏まえると、高度化した現代の競技スポーツは、体育からは遙か彼方あるいは隔絶した世界のものと考えられる。大相撲の力士が相撲部屋に所属し、空腹の中の朝稽古と昼寝を伴う1日2食の生活に典型的に現れているように、一般的生活習慣から隔絶した社会でその競技能力は養われている現実を見据えるべきである。体育科の授業の中では、楽しく運動ができる工夫をし、皆がゴールしたときの達成感やシュートが決まったときの喜びを分かち合うことの価値を理解させるべきである。このような運動の醍醐味を経験させる方向を探る教師の姿勢は、実践的指導力の重要な構成要素である。

発達刺激としての体育の役割についての理解も必要である。教科として学校に導入された体育は、富国強兵など国のため、あるいは集団のために導入された歴史を持っている。戦争を放棄した現行日本国憲法の下でも、高度経済発展を支えた体力づくりを前面に出した1968年の指導要領も批判の対象となっている。共通する欠点は強制的な運動実践を伴っていたことである。向上すべき体力の目標は、スポーツのおつきあいができる程度が妥当と考えている。職場や地域、学校の体育的行事など、レクリエーションの要素を持つソフトボールやバレーボール、ゴルフやテニスなど、技術も必要ではあるが、誘われたら参加できる体力の自信を備えることが目標となるであろう。運動した翌日の筋肉痛も心地よく受け止められる程度の体力は、継続的な運動実践に支えられるであろう。運動を日常的に実践できる程度の体力は、強制されなければ身に付かないレベルではあり得ない。発達刺

激としての運動すなわち体力向上は、このような個人的目標を設定する程度が妥当である。

この目標を教師みずから達成することは、誘われる立場だけでなく、積極的に誘う立場で何らかの運動を継続する必要がある。運動の継続によって培われた体力は、有益な実践的指導力である。

4) 工夫できる創造力の涵養

現在批判も受けているが一定の効果も上げているめあて学習は、1989年の学習指導要領改訂に伴って発行された指導資料で紹介され、そのことがきっかけで普及した。それ以前から、グループ学習として子どもの自主性を尊重した学習形態は存在した。生きる力や自己教育力として、現在の子どもに求められている自主的学習態度は、体育の指導でも重要な要素である。しかし批判の中心は、自主的学習を支える学習カードを用いた教師の手抜き指導である。学習カードを教師みずから作成するには膨大なエネルギーが要求され、教科書会社等が発行する教師用参考書に例示された学習カードを用いることが現実には多い。本来教師の教育観から子ども理解を踏まえ、教材を解釈して教育課程を構築すべき体育の授業が、既存の学習カードを用いるために本末転倒現象となっている。それは、教師用参考書をマニュアルのように活用し、子どもや教材を単なる客体として扱っている現実である。教師の多忙は目を疑うほどで、好都合なマニュアルがあれば場当たりの授業よりは少しは充実するであろう。この辺にめあて学習が一定の効果を示している理由であろう。

しかしその効果も、器械運動等個人的運動で技能獲得が学習の主要な要素となる種目に限られている。子ども達に人気があり効果的学習が期待できる集団的運動では、リレーやボール運動等がそれに該当するが、学習カードを用いることよりも子ども達のその運動経験や、技能体力の実態に合わせた運動の場の設定が重要となる。さらに、器械運動で集団演技を構成する学習指導計画は、今ではそれほど珍しくなくなったが、約20年前本学附属小学校の公開研究協議会で披露されている。当時器械運動は陸上競技同様個人的種目として捉えられ、集団で演技を構成することはその運動の特性をゆがめることと批判の対象になった。しかし実践している子ども達は、それまでの課題である技の習得に向けた練習を中心とした活動よりも、いきいきと積極的に取り組んでいた。これを取り入れる決断をした指導者の創造力に敬意を表するものである。当時国民体育大会に集団徒手と呼ばれる種目もあって、集団でおこなう床運動は存在していた。さらにこの頃からオリンピック女子の体操競技種目に新体操が加わり、手具を用いた集団演技が日の目を見た時期であった。個人的種目として位置づけられていたこともあり、人気が衰えてきた器械運動の復活が認められたこの試みは、運動の理解と子ども理解に支えられた創造力がもたらした結果である。体育教師の実践的指導力にこのような要素も大切である。